

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮首賢治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部担当 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部担当 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	8,725,561	9,178,613	42,508,819
経常利益 (千円)	199,644	246,228	3,382,045
四半期(当期)純利益 (千円)	33,276	1,499,269	1,642,453
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	169,656	1,510,174	1,935,081
純資産額 (千円)	15,193,791	18,337,300	17,171,543
総資産額 (千円)	28,680,840	30,989,795	33,740,045
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.65	74.54	81.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.65	58.95	50.46

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。そのため、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(医薬品開発支援事業)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社アスクレップが、臨床開発事業及びこれに付随する事業を株式会社アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア株式会社に承継し、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事株式会社に対して譲渡したことに伴い、阿思克瑞普医药咨询(上海)有限公司、台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司、ASKLEP KOREA Inc.及びRPSアスクレップ株式会社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(子会社における会社分割による新会社への事業承継及び当該新会社株式の譲渡)

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アスクレップが、平成26年6月2日を効力発生日として、臨床開発事業及びこれに付随する事業を株式会社アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア株式会社に承継し、同日、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事株式会社に対して譲渡することを決議し、平成26年6月2日に実施いたしました。

会社分割による新会社への事業承継及び当該新会社株式の譲渡の概要は、「第一部[企業情報] 第4[経理の状況] 1[四半期連結財務諸表][注記事項] (企業結合等関係)」に記載の通りであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動減や、新興国・資源国の成長鈍化、ウクライナ情勢の緊迫化といった世界情勢の影響が懸念されたものの、政府による各種経済政策等の効果により、企業収益および個人消費の大幅な落ち込みはみられず、総じて緩やかな回復基調となりました。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高9,178百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益271百万円（同17.1%増）、経常利益246百万円（同23.3%増）、四半期純利益は1,499百万円（前年同期の四半期純利益は33百万円）となりました。

なお、当社の連結子会社である株式会社アスクレップが平成26年6月2日を効力発生日として、臨床開発事業及びこれに付随する事業を株式会社アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア株式会社に承継し、同日、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事株式会社に対して譲渡いたしました。これに伴い、関係会社株式売却益を特別利益に計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりです。

市場調査・コンサルティング事業

市場調査・コンサルティング事業は、株式会社インテージにおいてSCI（全国個人消費者パネル調査）、i-SSP（インテージシングルソースパネル）、SRI（全国小売店パネル調査）といった主要パネルや、株式会社医療情報総合研究所の処方情報分析サービスの売上が前期を上回ったことなどにより、増収増益となりました。

この結果、市場調査・コンサルティング事業の連結業績は、売上高6,770百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益278百万円（同2.7%増）となりました。

システムソリューション事業

システムソリューション事業は、前期に引き続き、株式会社インテージおよび株式会社インテージテクノスフィアにおける受注状況が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

この結果、システムソリューション事業の連結業績は、売上高1,288百万円（前年同期比27.6%増）、営業利益は159百万円（前年同期の営業利益は9百万円）となりました。

医薬品開発支援事業

医薬品開発支援事業は、株式会社アスクレップにおいて顧客ニーズに対応したEDC（電子的臨床検査情報収集）システムの受注が好調に推移したものの、臨床開発事業及びこれに付随する事業を譲渡したことにより、減収減益となりました。

この結果、医薬品開発支援事業の連結業績は、売上高1,120百万円（前年同期比24.5%減）、営業損失167百万円（前年同期の営業損失は49百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

取り組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、3カ年に渡る中期経営計画を導入しております。

本年4月からは、新たに第11次中期経営計画（平成26年4月 - 平成29年3月）がスタートしており、グループ基本方針として『"リノベーション & イノベーション" - 「生活者理解」を最大の武器に、更なる成長加速へ - 』を掲げ、下記重点課題に取組むことで、引き続きさらなる企業価値と株主共同の利益の向上を目指してまいります。

- ）主力事業の再強化による市場価値向上
- ）モバイル&シングルソース、グローバル、ヘルスケア領域の着実な成長
- ）「リサーチ」の枠にとらわれない、新たなビジネスモデルの模索と確立
- ）最適化の視点による戦略立案・推進のマネジメント強化

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、平成25年6月21日開催の当社第41回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議いたしました。

上記対応策は、（ ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び（ ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取り組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、当社株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において研究開発費は発生していません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,808,000	20,808,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,808,000	20,808,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	-	20,808,000	-	1,681,400	-	1,336,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 695,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,109,100	201,091	同上
単元未満株式	普通株式 3,900	-	同上
発行済株式総数	20,808,000	-	-
総株主の議決権	-	201,091	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージホールディングス	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	695,000	-	695,000	3.3
計	-	695,000	-	695,000	3.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,943,759	8,727,589
受取手形及び売掛金	9,830,446	6,148,601
仕掛品	1,453,724	2,148,820
貯蔵品	45,682	48,174
繰延税金資産	1,132,052	1,061,893
その他	1,321,189	1,157,314
貸倒引当金	519	508
流動資産合計	21,726,335	19,291,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,856,383	1,749,535
器具備品(純額)	416,366	377,351
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	720,746	678,309
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	4,991,652	4,803,352
無形固定資産		
のれん	1,345,256	1,066,925
その他	1,222,813	1,156,162
無形固定資産合計	2,568,070	2,223,087
投資その他の資産		
投資有価証券	965,748	1,204,034
繰延税金資産	1,373,076	1,163,643
退職給付に係る資産	827,425	1,016,433
その他	1,287,736	1,300,804
貸倒引当金	-	13,446
投資その他の資産合計	4,453,986	4,671,469
固定資産合計	12,013,710	11,697,909
資産合計	33,740,045	30,989,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,421,006	1,906,650
短期借入金	1 3,893,056	1 156,875
リース債務	314,165	296,705
未払法人税等	1,407,293	1,049,190
賞与引当金	1,505,417	747,561
ポイント引当金	867,010	903,974
役員賞与引当金	3,000	2,000
資産除去債務	-	139,100
その他	2,270,995	4,092,394
流動負債合計	12,681,944	9,294,452
固定負債		
長期借入金	37,000	-
役員退職慰労引当金	29,000	4,000
退職給付に係る負債	3,321,845	2,894,460
リース債務	498,712	456,611
その他	-	2,970
固定負債合計	3,886,557	3,358,042
負債合計	16,568,501	12,652,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,400	1,681,400
資本剰余金	1,336,688	1,336,688
利益剰余金	14,012,756	15,257,841
自己株式	533,097	533,097
株主資本合計	16,497,746	17,742,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,738	16,185
為替換算調整勘定	350,706	304,624
退職給付に係る調整累計額	155,211	205,676
その他の包括利益累計額合計	527,656	526,486
少数株主持分	146,140	67,983
純資産合計	17,171,543	18,337,300
負債純資産合計	33,740,045	30,989,795

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,725,561	9,178,613
売上原価	6,550,381	6,794,379
売上総利益	2,175,180	2,384,233
販売費及び一般管理費	1,943,286	2,112,785
営業利益	231,893	271,448
営業外収益		
受取利息	1,413	639
受取配当金	24,867	26,961
受取保険金及び配当金	1,563	17,057
その他	4,060	7,042
営業外収益合計	31,905	51,701
営業外費用		
支払利息	11,138	13,676
持分法による投資損失	30,162	45,933
為替差損	12,199	6,090
その他	10,654	11,219
営業外費用合計	64,155	76,920
経常利益	199,644	246,228
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,911,668
負ののれん発生益	-	5,877
特別利益合計	-	2,917,546
特別損失		
事業譲渡損	13,626	-
減損損失	-	178,398
特別退職金	-	131,420
退職給付制度終了損	-	284,838
その他	-	7,500
特別損失合計	13,626	602,156
税金等調整前四半期純利益	186,017	2,561,618
法人税、住民税及び事業税	19,224	962,993
法人税等調整額	135,651	88,203
法人税等合計	154,876	1,051,197
少数株主損益調整前四半期純利益	31,141	1,510,420
少数株主利益又は少数株主損失()	2,134	11,151
四半期純利益	33,276	1,499,269

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,141	1,510,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	718	5,553
為替換算調整勘定	139,233	47,067
退職給付に係る調整額	-	52,374
その他の包括利益合計	138,514	245
四半期包括利益	169,656	1,510,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170,443	1,498,099
少数株主に係る四半期包括利益	787	12,075

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である㈱アスクレップが、臨床開発事業及びこれに付随する事業を㈱アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア㈱に承継し、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事㈱に対して譲渡したことに伴い、阿思克瑞普医药咨询(上海)有限公司、台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司、ASKLEP KOREA Inc.及びRPSアスクレップ㈱を連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産及び利益剰余金が、それぞれ174,948千円、298,920千円増加し、退職給付に係る負債及び繰延税金資産が、それぞれ289,574千円、165,602千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	500,000 "	- "
借入未実行残高	2,500,000千円	3,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	368,325千円	345,009千円
のれん償却額	47,247 "	58,308 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,824	50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	553,106	27.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

当社の連結子会社である株式会社アスクレップが、臨床開発事業及びこれに付随する事業を株式会社アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア株式会社に承継し、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事株式会社に対して譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

会社分割による事業分離先企業の名称

エイツーヘルスケア株式会社

株式譲渡先企業の名称

伊藤忠商事株式会社

(2) 分離した事業の内容

株式会社アスクレップの臨床開発事業及びこれに付随する事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社アスクレップでは、20年以上にわたって日本国内を中心にCRO（医薬品開発業務受託機関＝Contract Research Organization）サービスを提供してまいりました。この間、他のグループ会社で展開しているヘルスケア領域サービスとのシナジー獲得を目指して事業をおこなってまいりましたが、当社グループが掲げる成長戦略を確実に前進させるためには、より発展できる形で事業を再編し、リソースの選択と集中を行う必要があると判断いたしました。よって、今般対象事業を吸収分割により承継会社に承継させ、伊藤忠商事株式会社に対し、承継会社の発行済株式の全部を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

会社分割日：平成26年6月2日

株式譲渡日：平成26年6月2日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割：株式会社アスクレップを分割会社とし、エイツーヘルスケア株式会社を承継会社とする吸収分割

株式譲渡：受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 2,911,668千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,845,775千円

固定資産 177,652 "

資産合計 2,023,427千円

流動負債 486,789千円

負債合計 486,789千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医薬品開発支援事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	323,440千円
営業損失	132,506 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	6,231,239	1,009,854	1,484,467	8,725,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	6,231,239	1,009,854	1,484,467	8,725,561
セグメント利益又は損失()	271,632	9,751	49,490	231,893

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	6,770,276	1,288,265	1,120,071	9,178,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	6,770,276	1,288,265	1,120,071	9,178,613
セグメント利益又は損失()	278,856	159,759	167,167	271,448

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	1.65	74.54
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	33,276	1,499,269
普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,276	1,499,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,112	20,112

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。